令和８年度版

琴浦町産後ケア事業のご案内



心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、医療機関やご自宅で専門職によるケアを受けることができます。

対象となる方

琴浦町にお住まいの産後１年未満のお子さまとお母さんで、下記にあてはまる方

- 育児等に身体的・心理的負担を抱え産後ケアを必要とする母子であること
- 乳児が自宅において養育が可能であること

産後ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、下記のケアを受けることができます。

- 赤ちゃんの健康、発育などの相談
- 授乳や沐浴などの育児支援
- お母さんの身体や心のケア、食事の提供

利用料金とケアのメニュー

利用料：無料

メニュー	利用時間	食　事	利用上限回数
宿泊型	利用開始から原則２４時間	１泊２日で３食	５日間 ※1
デイサービス型（母子）	午前９時～午後５時	１食（昼食付）	７日間
デイサービス型（乳児のみ）※2	４時間まで	なし	週に３日以内
	４時間～８時間未満		
訪問型	午前９時～午後５時の間で３時間程度を限度	なし	３日間 ※3

※１　宿泊の初日と最終日は、それぞれ１日換算です。（例：１泊２日→２日間）
※２　デイサービス型（乳児のみ）の利用は、施設によって生後４か月未満で寝返りができないお子さんに限る場合があります（実施施設参照）。
※３　訪問型は１回の利用を１日とみなします。

実 施 施 設

2026.9.30 時点

実施施設	住　　所	電話番号	実施メニュー				備　考
			宿泊型（母子）	デイ（母子）	デイ（乳児のみ）	訪問型	
打吹公園クリニック	倉吉市仲ノ町 770	0858-22-3790	○	○	○※2		対象：産後４か月未満
鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和 150	0858-22-8181	○	○			対象：産後４か月未満
中曽産科婦人科医院	米子市西福原 4-8-41	0859-22-5360		○			対象：産後４か月未満
ミオ・ファティリティ・クリニック	米子市車尾南 2-1-1	0859-35-5211	○	○	○※2		宿泊型の対象：産後４か月未満
鎌沢マタニティークリニック	米子市熊党 142-7	0859-27-1355	○	○			対象：出産された方 産後４か月未満
助産院いのちね	八頭郡智頭町中 359	0858-71-0369	○	○	○※4		
琴ミント助産院	三朝町助谷 166	090-2863-0132				○	
まきた助産院	三朝町助谷 273	080-1949-2580				○	

※２　デイサービス型（乳児のみ）の利用は、生後４か月未満で寝返りができないお子さんに限ります。

※４　デイサービス型（乳児のみ）の利用は要相談となります。

県外等への里帰り中に、上記実施施設以外の医療機関等で、産後ケア事業を利用したい場合は事前にご相談ください。

産後ケア事業利用費用の一部を助成します。

（公費負担額を超える額については自己負担となります。）

○申請に必要なもの

- 母子健康手帳
- 領収書（利用した医療機関等が発行したもの）
- 振込口座のわかるもの
- 印鑑

「琴浦町産後ケア事業利用費用助成金請求書」を記入し申請してください。

お問合せ・申請先

利用には事前の申請が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

琴浦町こども家庭センターすくすく（琴浦町保健センター内）

【電　話】０８５８－２７－１３３３

